

## 様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4年次の5月～10月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 中学校及び高等学校免許状を取得する場合：3週間（120時間）以上 高等学校免許状のみを取得する場合：2週間（80時間）以上
③	実習校の確保の方法 三浦学苑高等学校、湘南学院高等学校および本学と同一法人の関東学院中学校高等学校、関東学院六浦中学校・高等学校と連携し、実習先として準備している。併せて、東京都、神奈川県、横浜市をはじめとする教育委員会が実習先を調整する一括方式を用いる他、学生がボランティア活動を継続して行っている学校など、本人に縁のある場で実習を行うことも想定している。
④	実習内容 教育実習指導1：3年次秋学期に、教職担当専任教員および現職教員等の外部講師による事前指導を行う。 教育実習指導2：4年次春学期に、教職担当専任教員および現職教員等の外部講師による事前指導を行う。 教育実習終了後、教職担当専任教員が事後指導（実習の総括）を行う。 教育実習1、2：実習校における教育実習 ①観察：実習校担当者の講義、学校参観・授業参観、課題の明確化、授業に向けた教材研究 ②参加：担当教師の指導のもとで、授業や学級経営、生徒指導、部活動、行事、校内業務等への参加 ③実習：学習指導案の作成、教壇実習、授業の振り返り、クラス運営、研究授業、実習の総括
⑤	実習生に対する指導の方法 担当教員は、実習生の実習校事前打ち合わせの結果を基に、大学において直前の実習指導を行う。教育実習期間中は、教育実習校の校長、教頭、担当教員による実践指導のほか、本学では当該学生のゼミナール担当教員もしくは教職課程専任教員、学部選出の教職課程委員会委員が教育実習校を訪問し（神奈川県、東京都等近隣の地域）、指導・助言を行う。また、遠方の学生については、実習生を担当する教職担当専任教員やゼミナール担当教員がメールや電話で、適宜、指導・助言を行っている。

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。

「教育実習成績報告書」（添付）に記載の実習校による評価、教育実習生本人が提出する「教育実習手帳」の内容、事後指導の成果により評価を行う。

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

「教育実習指導 1」における事前指導：3年次 9月～2月

「教育実習指導 2」における事前指導：4年次 4月～5月

事後指導：4年次 6月～7月

② 内容（具体的な指導項目）

事前指導（実習教科系別クラスを教職担当専任教員が指導）

1. 教育実習とは（6時間）

実習校の教育目標・教科指導・生徒指導方針等の理解、教育実習の目的・意義・責任の確認、自己の実習課題の明確化、「教育実習手帳」の記入方法と生かし方

2. 4年生の校種別教科別実習体験談に学ぶ（4時間）

3. 現職教員（外部講師）による教科別学校別実習指導と実習への助言（6時間）

4. 教育実習協力校での授業参観（2時間）

5. 教育実習への実践指導（8時間）

教科指導の指導案作成（パソコンを使用）と模擬授業、道徳・特活・総合的な学習の時間の指導、実習への直前準備と心構え、教員採用試験ガイダンス

事後指導（同上のクラス）

1. 教育実習の報告（2時間）

実習の振り返りとグループ討議

2. 教育実習体験の共有と評価（2時間）

再現授業と相互検討会、相互評価

3. 教員免許状取得に向けた自己課題の明確化（2時間）

③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

事前指導等において、4教教人第48号「教育実習等におけるハラスメントの防止及びその適切な対応等について（通知）」の趣旨に基づく指導を行っている。

万一、学生が被害を受けた場合のために、在籍学部別に相談できる教員を配置している。その内容や状況に応じては、当該教員のみならず、3の①および②の委員会等を通じて大学全体として適切な対応を行う体制を整えている。

また、学生を加害者または傍観者にしないという観点から、3年次の秋学期に実施するガイダンスにおいても指導を行い、「教育実習に関する誓約書」の記入をもって理解の深化を促している。

その他、個別の学生の教育実習時間および退勤時間の管理・把握を行うとともに、教育実習終了後にアンケート調査を行い、定量的なデータの収集等を通じて状況の把握に努めている。アンケート調査の分析結果は、学生が早期に教育実習の明確なイメージが持てるようになることを目的の一つとして、公

表し、指導に用いている。

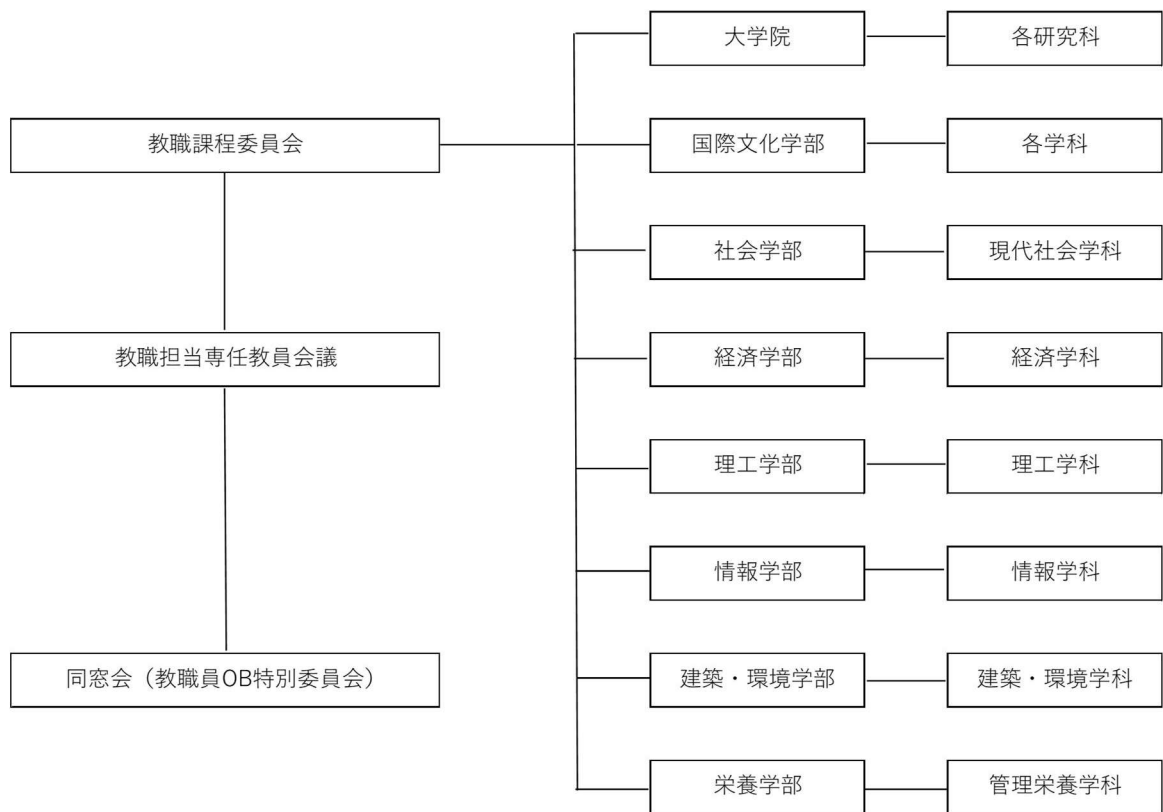
なお、合理的配慮や支援を要する学生が教育実習を実施するに当たっては、障害の状況等への無理解から生じる差別的な言動やハラスメントを防止するため、受入れ学校との連携を密に行っている。

### 3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

#### ① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称：教職課程委員会
  
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
  - (1) 教職課程委員会委員長（教務部長） 1名
  - (2) 教職課程主任 1名
  - (3) 教職課程専任教員（教職課程主任を除く） 4名
  - (4) 国際文化学部、社会学部、経済学部、理工学部、情報学部、建築・環境学部及び栄養学部から選出された専任教員各1名
  - (5) 教務部長が指名する者 若干名
  
- ・ 委員会等の運営方法
  - (1) 委員長により原則毎月召集され、教職課程、栄養教諭課程における教育実習の円滑な運営及びカリキュラムの編成、教員人事にかかわる事項等、教職課程全般にわたる必要事項を審議する。
  - (2) 教職課程運営に関わる審議事項は、教職担当専任教員、栄養教諭担当教員で構成される「教職担当専任教員会議」で先議し、その後、教職課程委員会で審議する。
  - (3) 教職課程委員会で審議・決定された事項については、必要に応じて学長及び教務主任会議に報告する。
  - (4) 教職に携わる本学卒業生との連携（「燦葉会教職員OB会」）により、教育実習の受入れ、学校見学、教育実習事前指導、教員採用に関わるサポート等の報告を受け、調整を図る。

## 【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- 委員会等の名称：教職担当専任教員会議

- 委員会等の構成員（役職・人数など）

- （1）教職課程主任 1名

- （2）教職担当専任教員（教職課程主任を除く）4名

- （3）栄養教諭担当専任教員 1名 合計6名

- 委員会等の運営方法

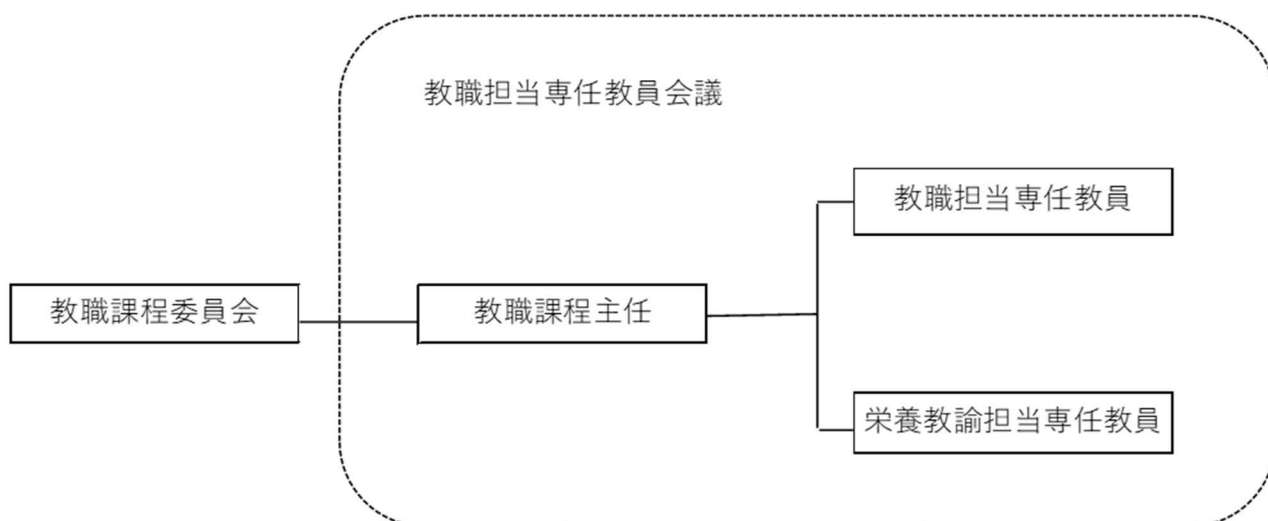
- （1）教職課程主任が会議を招集し議長となる。

- （2）教職課程委員会の審議事項を先議する。

- （3）教育委員会及び教育実習校との連絡調整等を行う。

- （4）教育実習に関わる指導計画及び教育実習の運営に関する事項を立案する。

## 【委員会の組織図】



## 4 教育実習の受講資格

1. 3年次開始時点で、「教育の基礎的理解に関する科目等」から8単位以上取得していること。
2. 4年次開始時点で、卒業見込み及び教育職員免許状取得見込みであること。
3. その他、併せて修得が必要な科目の履修、所定のガイダンスへの出席、必要書類等の提出、所定の試験の合格という要件を満たした者に教育実習の受講を許可している。

## 5 実習校

教育 実習	体験 活動	学級数の合計	中学校 35 学級、高等学校 114 学級
○	×	学校名 教員数	三浦学苑高等学校（神奈川県横須賀市衣笠栄町 3-80-80） 学級数:42 生徒数 1,309 人 115 人
○	×	学校名 教員数	関東学院中学校高等学校（神奈川県横浜市南区三春台 4） 学級数:38（中：19 高：18） 生徒数:1,546 人 82 人
○	×	学校名 教員数	関東学院六浦中学校高等学校（神奈川県横浜市金沢区六浦東 1-50-1） 学級数:34（中：16 高：18） 生徒数:1,220 人 74 人
○	×	学校名 教員数	湘南学院高等学校（神奈川県横須賀市佐原 2-2-20） 学級数:36 生徒数:1,077 人 93 人

2024年12月25日

関東学院大学  
学長 小山 巖 也 殿

## 教 育 実 習 生 受 入 承 諾 書

本校は、貴学理工学部理工学科数物学系及び情報学部情報学科の教職課程の認定の上は、貴学の教育実習生を受入れることを承諾します。

三浦学苑高等学校

校長 吉 田 和 市

2024年12月25日

関東学院大学  
学長 小山 巖 也 殿

## 教 育 実 習 生 受 入 承 諾 書

本校は、貴学理工学部理工学科数物学系及び情報学部情報学科の教職課程の認定の上は、貴学の教育実習生を受入れることを承諾します。

関東学院中学校高等学校

校長 森 田 祐 二

2024年12月25日

関東学院大学  
学長 小山 巖 也 殿

## 教 育 実 習 生 受 入 承 諾 書

本校は、貴学理工学部理工学科数物学系及び情報学部情報学科の教職課程の認定の上は、貴学の教育実習生を受入れることを承諾します。

関東学院六浦中学校高等学校

校長 黒 畑 勝 男

2024年12月25日

関東学院大学  
学長 小山 巖 也 殿

## 教 育 実 習 生 受 入 承 諾 書

本校は、貴学理工学部理工学科数物学系及び情報学部情報学科の教職課程の認定の上は、貴学の教育実習生を受入れることを承諾します。

湘南学院高等学校

校長 石原 弘 嗣

# 教育実習成績報告書

教育実習生氏名		所属	関東学院大学	学籍番号	
---------	--	----	--------	------	--

実習校所在地 〒 TEL ( )

実習校名

学校長名 印

実習教科	実習期間	週数	欠席日数	遅刻・早退	担当授業数(その他)
	自 年 月 日		病 気 日	遅 刻 回	時間
	至 年 月 日	週間	事 故 日	早 退 回	
			その他 日		

下記の評価項目について、該当するものに○をつけて下さい。

a : 優れている    b : 努力した    c : 努力を要する    d : 相当の努力を要する

項 目	評価の観点	評 価
1.教職に対する自覚	教職に対する自分の考えをつねに問い直し、実習を通して教職に対する自覚が深められたか。	a   b   c   d
2.生徒一人ひとりの価値の尊重	生徒一人ひとりの願いを感じ取り、その可能性に向って、つねに努力していたか。	a   b   c   d
3.他者の理解と自己の変革	指導教諭をはじめ、教職員や仲間の実習生に対してつねに心をひらき理解しようと試み、そこで学んでいく事柄を自分の実習に生かそうとしたか。	a   b   c   d
4.教材研究	教科内容について学問的な研究を深め、それを基礎にして教材を選択し、創意的に授業計画を立てようとしたか。	a   b   c   d
5.授業展開	生徒の表情や発言を的確に理解しながら、適切な発問・説明・板書などによって意欲的な実習を展開させようとしたか。	a   b   c   d
6.生徒の集団活動の把握と指導	教科外の生徒や学級の諸活動に積極的に参加し、自治的集団活動の教育的意義を理解しようとしたか。	a   b   c   d
7.事務・実務能力	学級経営上の事務処理などが的確にできたか。実習記録や書類などを期限内に作成し提出したか。	a   b   c   d
評価点 a=3、b=2、c=1、d=0 とする。 <b>【評価点合計】</b> 21～18＝総合評価A、17～13＝総合評価B、12～8＝総合評価C、7～0総合評価D		評価点合計

総合評価(○をつけて下さい)

- A: 実習生として優れている。
- B: 実習生として十分に努力した。
- C: いま少し積極的な実習への取り組みが望まれる。
- D: 現段階では教職に適していない。

総合所見

実習指導(評価記載)教諭名

年 月 日

印